

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和2年11月26日(木)
10時00分～12時00分

場 所 ホテル福島グリーンパレス
2階 瑞光

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計 20 名

樋口葉子委員、川崎興太委員、渡部美加委員、今野泰委員、和田佳代子委員、
酒井美代子委員、松本秀樹委員、響田倉治委員、渡邊博美(代理石井浩氏)委員、
橋本直子委員、前澤由美委員、小林清美委員、立谷秀清(代理小松信之氏)委員、
塩谷弘康委員、岩崎由美子委員、伊藤江梨委員、長林久夫委員、岩瀬次郎委員、
福迫昌之委員、松澤瞬委員

※下線の委員はリモート形式による参加

(2) 福島県 計 29 名

総務部政策監、危機管理部政策監、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局次長、
文化スポーツ局次長、生活環境部生活環境総務課企画主幹、保健福祉部保健福祉総務課長、
こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流局次長、農林水産部政策監、土木部次長、
出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁教育総務課企画主幹兼副課長、警察本部警務
部企画官、県北地方復興局次長、県中地方復興局企画商工部長、県南地方復興局次長兼企画
商工部長、会津地方復興局次長、南会津地方復興局次長兼企画商工部長、相双地方復興局企
画商工部主幹兼副部長、いわき地方復興局次長兼企画商工部長

(土地利用計画法 関連 5 法担当)

自然保護課長、農業担い手課長、森林計画課主幹、森林保全課主幹兼副課長、都市計画課副
課長兼主任主査

(3) 事務局 計 6 名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室
長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹(総合計画担当)、復興・総合計画課主幹
(土地・水調整担当)、復興・総合計画課主幹兼副課長(地方創生担当)

2 内 容

(1) 諮問

①福島県土地利用基本計画の一部変更について

(2) 議事

①新たな福島県総合計画について

②令和 3 年度における重点施策体系について

③福島県土地利用基本計画の一部変更について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会 (山田主幹)

——開 会——

山田でございます。よろしくお願いいたします。一部の委員の皆様にはリモートでの参加をいただいております。進行に不慣れな点等あるかと思いますが、円滑に進むよう努めてまいりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは定刻になりましたので、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

司 会
企画調整部長

——あいさつ——

初めに企画調整部長の橘よりごあいさつ申し上げます。

皆さん、おはようございます。企画調整部長の橘でございます。総合計画審議会の開催に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。先月の第4回審議会に引き続き、一部の委員の皆様にはリモートでの参加をいただいております。誠に感謝申し上げます。日頃より県政の発展のために、さまざまな立場から御理解、御尽力いただいておりますことを、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数は全国的に拡大傾向にありまして、福島県においてはまだステージ3という状況ではありませんが、予断を許さず、県民生活や県内経済は引き続き深刻な影響がもたらされ続けております。全国市長会長をされておられます立谷会長からも表されておりますが、陽性者の方が症状によって感染症支援医療機関や宿泊に移送されて入院管理が行われる医療提供体制、「福島モデル」というふうに表示いただいておりますが、それに基づき安定的な医療提供体制の確保と県内経済の維持・再開に向けて、感染拡大防止との両立を引き続き県庁一丸となって努めてまいりたいと思っております。

さて、本日の審議会は、先月の審議会では現行計画の進行管理ということできざまな後意見を賜りましたところではありますが、今回は2月の第3回の審議会以来、10カ月ぶりに次期総合計画につきまして御審議をいただく、議論を再開することといたしております。この休止の間、新型コロナウイルス感染症に係る影響について事務局としても分析してきました内容についても御検討いただきますとともに、今後の次期総合計画において、まずはこれまで、昨年度、新型コロナの影響の前に議論してきた内容を振り返らせていただきますとともに、新型コロナの影響を踏まえて、今後どのような形で2030年を目指した「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」というものを議論していけるか、そこにつなげていきたいと思っております。

また、その他の議事といたしまして、来年度、総合計画を策定しますことから、来年度予算をこれから検討していくにあたりまして、今年度は総合計画がない状態で予算をつくっていくこととなります。その際に、その代わりとして令和3年度の重点施策体系というものを御検討いただくことといたしております。また、

併せて福島県土地利用基本計画の一部変更についても諮問させていただき、御審議いただくこととしております。

委員の皆様にはそれぞれの専門分野から忌憚のない御意見をいただきますことをお願い申し上げまして冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

司 会

続きまして、福島県総合計画審議会の岩崎会長からごあいさつをお願いいたします。

岩崎会長

皆さん、おはようございます。会長の岩崎でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

まず、御報告ですが、先月の第4回の審議会で議論いただきました現行計画の進行管理につきましては、皆様からいただいた御意見を意見書に取りまとめまして、去る11月18日に知事に意見具申を行いました。皆様にはたくさんの御意見をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

さて、本日は第5回の審議会ということで、いよいよ昨年2月から中断しておりました新たな総合計画の議論の再開となります。中断をしていたこの10カ月間、新型コロナウイルス感染症の影響で社会情勢は大きく変わりました。1年前には想像もつかなかった生活を私たちは送っております。その間、委員の皆様もいろいろな思いを抱かれてきているかと思えます。この間のさまざまな行動面、特にこのパンデミック、あるいは大災害時には社会的に弱い立場の人ほど深刻な被害を受けているということが明らかになっております。ぜひ皆様には、県民の立場の視点に立ってたくさんの御意見を頂戴できればと思います。来年9月の総合計画策定に向けて、福島県の目指す未来・将来を実現するための方策について議論を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

本日は、新たな総合計画における議論の整理、それから新型コロナウイルス感染症の影響分析の状況について事務局から説明し、委員の皆様には御議論いただきます。また、令和3年度における重点施策体系と福島県土地利用基本計画の一部変更について御審議いただきます。限られた時間ではございますが、ぜひ忌憚のない御意見をいただきまして、有意義な会になりますよう御協力をよろしくお願いいいたします。

——諮 問——

司 会

それでは次第3、諮問に移ります。ここで議事(3)にあります福島県土地利用基本計画の一部変更について、知事から当審議会に諮問がございます。恐れ入りますが、岩崎会長、橘部長、よろしくお願いいいたします。本日は知事が出席できないため、知事の代理として橘部長より諮問を行います。

(諮問文書手交)

司 会

ありがとうございました。

それではこれ以降の進行は審議会の岩崎会長にお願いしたいと思います。どう

ぞよろしくお願いいたします。

——議 事——

岩崎会長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は委員現員 29 名中、リモートで参加の委員も含め 19 名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立をしております。

続きまして、議事録署名人を 2 名選びたいと存じますが、私から議事録署名人を御指名申し上げてよろしいでしょうか。

(異議なし)

岩崎会長

では、議事録署名人を御指名申し上げます。お一人は長林委員、もう一人は小林委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。議事（１）「新たな福島県総合計画について」です。事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

皆さん、おはようございます。復興・総合計画課長の佐藤でございます。それでは資料の御説明をさせていただきます。

皆様のお手元にごございます資料 1 についてでございます。これは丁寧に説明させていただきますのでお時間をいただきます。新型コロナウイルス感染症の影響で、約半年間にわたり審議をストップせざるを得なかったという状況にありまして、この間、事務局といたしましては、改めてこれまでの議論の整理を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響について、前例のない事態にあつて、庁内の若手・中堅職員を巻き込む形で議論を進めてまいりました。これらの途中経過につきましては、この夏、岩崎会長の御助言のもと、委員の皆さんお一人お一人を訪問させていただき幅広い意見も頂戴しております。本日は、昨年度の議論を振り返りながら、これまで事務局として整理した内容、それから新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響についての整理状況を御報告しつつ、さらに御意見を頂戴したいと考えております。

まず、1 ページ目でございます。1 ページ目の左側は、昨年 2 月に開催いたしました審議会において事務局が整理した内容になっております。基本的な考え方としては 4 つ、「誇り」「連携・共創」「挑戦」「一人ひとりの想いを大切に」を掲げまして、施策体系の柱としては 3 つ、「ひと」「暮らし」「しごと」を掲げてはどうかとして委員の皆さんから御意見をいただいたところで議論はコロナの影響でストップしております。

1 ページの右側は、今年度に入ってから、2 月の審議会も含めて、これまでいただいた御意見を確認しながら、さらに新型コロナウイルス感染症下にあつてもぶれることはない普遍的な視点や考え方を整理しまして、この計画の骨格部分として体系立てたものでございます。骨格といたしましては大きく「ふくしまの将来の姿」「基本的な考え方」「施策体系・主要施策等」の 3 つのブロックで構成したいと考えております。詳しい内容につきましては 2 ページ目以降で説明させ

ていただきますが、左側のこれまでの議論を踏まえた整理を右側では取り込みつつ整理を行ったものとなっております。

それでは2ページ目をお開きください。整理の前提となるこれまでの意見の概要となっております。説明は省略させていただきますが、さらに委員の皆さんを個別訪問させていただいて、その際にいただいた御意見、別の資料、参考資料の17ページをお開きいただきたいと思います。こちらの皆様からの御意見を、簡単にですが、御紹介させていただきたいと思います。

まず、17ページにつきましては、岩崎会長からは「シンカ」がポイントになるということ、あるいはご縁は大事である、ソーシャルキャピタルにつながるといった御意見をいただいております。2つ目ですが、川崎部会長からは、弱くても生きていける社会づくりが大事だというお話をいただいております。3つ目、小椋前会長からは、コロナはピンチだが、チャンスに変えていくことが大事だというようなお話をいただいております。4つ目、立谷委員からは、先日の審議会でもいただいておりますけれども、経済力、最低賃金、あるいは小規模自治体についてといったお話をいただいております。5番目、塩谷委員からは、理念と具体の指標の関係性の整理が必要だというお話をいただいております。

それから18ページにまいります。6番目、今野委員からは、コロナの事象は福島がまさに経験してきたことで、そうした経験に含める必要があるのではないかというお話をいただいております。7番目、橋本委員からは、コロナだからこそその伝統・文化の大切さといった話をいただいております。8番目、伊藤委員からは、対面に価値を置いていた田舎だからこそというお話をいただいております。

19ページになります。長林委員からは、SDGsを踏まえた計画にすることについて御指摘をいただいております。10番目、和田委員からは、ご縁は大事、マスクによる弱者からのサインが読み取りづらいといったお話をいただいております。11番目、菅野委員からは、デジタル社会だからこそ心を伝える大事さ、あるいは非正規雇用の人の活躍といった話をいただいております。12番目、嚮田委員からは、地産地消、域内でのサプライチェーンも含むということですが、これが非常に重要だというお話をいただいております。13番目、小林委員からは、地産地消は自分たちの生活を守るために重要だといったお話をいただいております。

それから20ページ目、樋口委員からは、SDGsの達成という視点、あるいは子育て支援や教育を受けられる環境といったお話をいただいております。15番目、前澤委員からは、SDGsを福島ならではの解釈にすべき、あるいは人材育成、コロナを逆転の発想にといったお話をいただいております。16番目、福迫委員からは、避難地域の自治のあり方、地元で必要なものを生産する地産地消へといったお話をいただいております。

続きまして21ページになりますが、17番目、南雲委員からは、福島らしさ、SDGsをもとに、福島のゴールを整理しては、といった話をいただいております。18番目、安斎委員からは、移住定住には教育が必要だ、挑戦をメッセージと

して出したいといったような話をいただいております。19 番目、石井委員からは、計画としてのわかりやすさ、現状を直視し、右肩上がりではなくといったお話をいただいております。それから 20 番目、松本委員からは、戸建て回帰など、コロナを好機と捉えることも大事といったお話をいただいております。

それから 22 ページ目。松澤委員からは、地域ごとのコミュニケーションの違いで生まれる課題をポジティブに捉えるという話をいただいております。22 番目、渡部委員からは、県民に浸透する総合計画にすべき、年代にも配慮が必要だというようなお話をいただいております。23 番目、横田委員からは、コロナでも福島の元気なところを残す、仕事を回す視点が大事だというようなお話をいただいております。24 番目、岩瀬委員からは、震災・原発の知見・経験が財産、人材の地産地消、過疎でも健康ということが大事というような話をいただいております。

それから、23 ページになりますが、酒井委員からは、一人一人の考え方が大事ということと、コロナで地方回帰が進むのでPRが必要という話をいただいております。26 番目、木村委員からは、ソーシャルディスタンスではなくてフィジカルディスタンスだというお話をいただいております。併せてご縁・信頼、福島らしさが大事だという話をいただいております。27 番目、小野委員からは、地域貢献できる人材を育てる県、地域に縛られずもっと自由に動くということが大事ではないかといった御示唆をいただいたところでございます。

そういったことを踏まえ、資料 3 ページに戻りますが、それを踏まえまして 3 ページ以下で整理を行っているということでございます。3 ページ目の「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」についてでございますが、先ほどの意見も踏まえつつ、併せて委員の皆さんからも特に御指摘のSDGsの考え方も照らしながら、「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながら「シンカ」する、「シンカ」には3つほどありますが、進める、深める、あるいは新しくつくり出すといった、そういう「シンカ」する豊かな社会をつくるというひとつの普遍性を持った方向性を掲げてはどうかと考えております。

次に、そうした社会をつくるための基本理念としまして、これもこれまでの御意見を踏まえまして、また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする危機から得られることも踏まえまして、大きく3つを掲げてはどうかと考えております。1つ目は、緑の字のところですが、寛容、温かさ、認め合うといった価値観から導かれます「多様性に対して寛容な地域社会」をつくるという方向性。2つ目は、健康、柔軟、丈夫といった価値観から導かれる「変化に対してしなやかな地域社会」をつくるという方向性。3つ目は、美しさ、美味しさ、魅力・興味深さといった価値観から導かれる「魅力に対して関心を持ち育てる地域社会」という方向性。この3つはSDGsにもつながると考えておりますが、これを基本にしつつ、一人一人が主役であるということとパートナーシップということをもって、これらの概念を裏打ちできるように整理していきたいと考えております。

なお、資料の訂正がござります。下から2行目、「以下」と書いてあるところを「以上」と、「下」を「上」に直していただきたいと思っております。

それから4ページ目になります。この基本理念を礎といたしまして、県民一人一人をはじめとするあらゆる主体が共有できる目標として「基本目標」を掲げたいと考えております。現時点ではブランクになっておりますが、これから議論して深めたいと考えております。その際、世代を超えてつながっていくということが大事でございますので、基本理念から導かれるわかりやすいシンプルな言葉、キーワードが必要だと考えておりました、その案としましては「やさしさ」とか「おいしさ」、あるいは「すこやかさ」といったようなわかりやすい言葉を入れていってはいかがかと考えております。

そして、下段がこの計画のひとつの特徴となると思いますが、基本目標を実現するための価値観として、昨年度から大事にしたい考え方としており、委員の皆さんからも御意見があった歴史や文化、さらには尾瀬や猪苗代などの自然にもつながってまいります「誇り」、あるいはコロナによって困難であるが故に重要となっております「連携・共創」、そして「挑戦」を掲げております。そして、これらを大切にすることが基本理念を前に動かす大きな推進力、追い風になると考えております。併せて、これも委員の皆様から重要だと御指摘をいただいております「ご縁」「信頼」、これが崩れてしまえばすべてが崩れてしまう重要な前提となると考えておりますので、すべての土台、あるいは根幹の大きな部分に据えていってはどうかと考えております。

続きまして5ページをお開きください。詳しい説明は本日、省略いたしますが、このような社会づくりを進める上では、県として何をやるのかという役割の基本的な考え方が必要ということで、委員の皆様からも御指摘を受けているところでございます。これを踏まえまして、平成18年に策定しております「分権宣言進化プログラム」というものがございますので、ここに掲げました地域社会における役割分担の基本的な考え方を改めて踏襲してはどうかと考えております。

続きまして6ページ目になります。6ページ目は、新型コロナウイルス感染症に関する影響分析の現状についてになっております。これまで庁内の若手から中堅職員までを中心に、部局横断的に20回近くのワークショップを開きまして検討を進めてまいりました。左のような具体的な変化がございます。オンラインが必要だとか、あるいはテレワーク、上のほうからいきますと健康意識が向上したとか、こういった具体的な変化を踏まえまして大きく3つになるのではと思っております。1つは青い部分にあります従来からの課題の顕在化というところでございます。それから、赤い部分にあります新しい視点としての身体的距離の確保があるかなと思っております。それから3つ目、緑の部分にあります復興・創生、あるいは切れ目なく取り組むべきという課題、この3つになると考えております。

これからの方向性としては、これらも委員の皆様から御指摘をいただいていることにもつながるわけですが、やはり、リアルとバーチャルのバランスの確保。例えば、ファーストコンタクトや傾聴などリアルでないと伝わりにくい部分と、心を開いてからのビデオ会議による時間的・距離的コストの節約などバーチャルが持つ利点、リアルとバーチャルを効果的に峻別しながら、震災・原発事故の経

験・教訓を持つ本県ならではの視点による課題解決を進める必要があると考えております。

最後に7ページでございます。当面のスケジュールについてですが、年度内は3回の策定部会を開催いたしまして議論を固めてまいりたいと考えております。来年9月を目標に、もちろん今後の新型コロナウイルス感染症の状況も見ながらにはなりますが、しっかりと進めてまいりたいと考えています。

私からの説明は以上となります。ありがとうございます。

ありがとうございます。資料1を御説明いただきました。

委員の皆様には事前に資料の送付があり、お目通しいただいているとは思いますが、ここで御質問、御意見がありましたら挙手をお願いしたいと思います。リモートで参加の皆さんは、Zoomの「手を挙げる」機能で挙手をお願いできればと思います。順次指名していきますので、それから御発言をしていただきますようお願いいたします。いかがでしょうか。

連合の今野です。今、御説明を受けた中で、6ページになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響分析の状況ということで、部局横断的なワークショップの中で、これらの起きた変化というものを、それぞれ検証されたというところですが、とりあえず、起きた変化ということになれば、失業への不安ということなのですが、実際に解雇は起きている状況であります。厚労省により福島県内の解雇人数が逐次発表されております。そうした場合、「不安」という表現ではなくて、それらの認識というものを捉えた場合、これは現実に起きているわけありますから、例えば、そういったものの拡大とか解雇に対する対応ということになるのかなと思っています。

となりますと、「見えてきた状況」というところ而言えば、「働き方改革」の中にそれをくくったということになるのかもわかりませんが、そもそも雇用という面で捉えていく、あるいは経済活動の中でそのようなものを課題として捉えていく、こういった状況というものをここにきちんと個別に示していただければと、こんなふうに考えております。

それから、ここにはありませんが、実は連合福島のほうで、この間の取組として、先週になりますが、労働相談と併せてメンタルのカウンセリング、これは福島医大からの協力を得て、1週間ぐらい取り組み、医大の前田教授にも協力いただいて、県民、働く者のメンタルがかなり傷んでいると。この調査結果については、今、アンケートなどもとらせていただいておりますので、こういったものの取りまとめをしながら分析などもしていくところですが、かなり、景気、コロナに対する不安、こういったものでだいぶメンタルが傷んできていると。ともすれば、今後、これがまた景気が悪化すれば自殺者が増えてくるのではないかと。

特にその傾向として考えるのは、通常であれば、景気が悪くなると男性の自殺者が多いですが、東日本大震災の原発事故、それから今回の傾向を見ると、コミュニケーションを失った女性の方の自殺者が増えてくる傾向が見られるというようなことも、アドバイスというか、結果から指摘を受けておりますので、もう少し、そのような県民の健康の中に、ある意味、フィジカルではなくメンタル的

岩崎会長

今野委員

復興・総合計画課長	<p>な部分、こういったもののフォローアップをどうするについても加えていただけたらと、このように思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。非常に重要な御指摘をいただいたとっております。保健福祉部の方でもフォローしていただけたことがあれば後ほどフォローしていただくこととしまして、実は昨日もいろいろ議論している中で、やはり飲食店も含めて非常に厳しい状況という話をいただいております。これは先ほど部長からも第3波のような話が近づいてくるのではという話があったように、全国的にも厳しい状況になっておりますので、そういう状況が刻一刻とやはり厳しい方向に向かっているのではと思っております。そういったことを踏まえまして、この辺もアップデートしていかなければならないし、具体的な施策というところにも落とし込んでいかなければならないかなと思っております。</p>
保健福祉部	<p>併せて、先ほどいただいた自殺というか、特に今までなかったような女性の方のメンタルという話もありました。そういったメンタルを含めて丁寧に、ここは新年度も含めて、あるいは今年度もありますので、そういったところでの事業構築あるいは対策というのが必要になってくるのかなと思っております。</p> <p>保健福祉部の方から何かありますか。大丈夫ですか。</p> <p>保健福祉部です。今、委員の方からお話がありましたとおり、保健福祉部としても健康づくりを推進しているところですが、一方でメンタル的な自殺対策ということについても重要だと認識しております。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、御紹介していただいたようなアンケートの集計をされているということでしたが、そういうデータもこの総合計画の中で踏まえながら、今、こういう現状があるので、これに対してどういう施策が必要かという、やはりそのようなつくり込みが必要になってくると思いますので、ぜひ、今、行われているさまざまな調査であるとかデータとか、そういったことをいろいろ集めていただくこともぜひお願いしたいと思います。</p>
復興・総合計画課長 岩崎会長 岩瀬委員	<p>承知いたしました。ありがとうございます。</p> <p>では、岩瀬委員、お願いします。</p> <p>岩瀬です。よろしくお願ひいたします。リモートから失礼いたします。</p> <p>4ページ目の下半分の「誇り」というところですが、「未曾有の複合災害の中から生まれた誇り」という文言が少し違和感があるので、ここはもう少し「複合災害からの復興の過程で生まれた共助・誇り」とか、もう少しそこは書かれたほうがいいかなと思ひました。「災害から生まれた誇り」という直接的な表現は少し違和感がござひます。</p> <p>それと、その下の方で、「ご縁」「信頼」の中で「AI・IoTの発達に伴う仮想空間・仮想社会」ということで、重要だと思ひますが、「仮想空間・仮想社会」というのは通常の社会にまだ浸透していないのではないかと思ひます。この文面からいくと、単に「デジタル化」でよろしいのではないかと私と思ひます。</p> <p>それと同様に、6ページ目、新型コロナウイルス感染症の影響分析の状況とい</p>

うことで、これは今後詰めていただけたらと思いますが、真ん中の点線囲み『『身体的距離の確保』という新たな視点』というのも、おっしゃることはわかりますが、最終的な書き物になる場合、例えば「密から疎へ」とか、「遠隔の必要性」とか、そういう言葉の方がよりわかりやすいのではないかと。

それから右上の、「リアルとバーチャルのバランスの確保」について、どのあたりがバランスなのか。多分おっしゃりたいのは、行政サービスとかテレワークを含めてどんどんバーチャルの中でデジタルを利用して進めていくところなので、「リアルとバーチャル」という表現よりも単に「デジタル化」とか、そのような言い方にとどめておいた方がいいのではないかと思います。

それから、左の「コロナで起きた変化」のところ、先ほど今野委員がおっしゃった企業業績の悪化に伴う雇用減少というところ、失業のことはそのように書かれたほうが、一番重要なことかと思いました。

いくつか御指摘しましたけれども、以上でございます。ありがとうございます。

ありがとうございます。まず「誇り」のところは修正させていただきたいと思っています。「デジタル化」についても同じように修正させていただいて御確認いただきたいと思っています。併せまして、「身体的距離」のところも、もう少し議論を深めて修正ということにしていきたいと思っています。

最後の「リアルとバーチャルのバランス」、我々はどうしても最初に計画してきたことが、なかなか今回コロナでできないということがあって、これから来年度予算を策定するにあたりまして、単純に去年と同じというわけにもいかない。去年と同じこともできるようにしつつ、ここでバーチャルというものを使っていくということが大事なのかなと思っています。今の御指摘を踏まえまして「デジタル」ということも踏まえながら、この辺の深掘りをしていきたいと思っています。ありがとうございます。

ありがとうございました。

では、続きまして橋本委員、お願いできますか。

須賀川瓦スの橋本です。よろしくお願いします。

ここ1カ月で菅総理が2050年に脱炭素社会を目指すと言っているように、各国が加速度的に環境に配慮した政策を打ち出している。例えば中国は、2035年まで、これは具体的な数字を言えば15年後にはガソリン車をやめて、電気自動車を半分、EV車を半分、そして燃料電池車を半分にすると打ち出したり、カナダであったり、さまざまな国が脱炭素社会に動きだしている中で、福島県も2011年の震災以降、再エネ先駆けの地を目指して再生可能エネルギーの導入を目指してきたわけですが、「脱炭素社会」、「目指して」といったキーワードを、この総合計画の中身の揺るがないものとして入れ込む必要があるのではないかと思います。

以上です。

ありがとうございます。非常に重要な御指摘とっております。そうですね。再生可能エネルギー先駆けの地ということで、わが県は震災以降、懸命に取り組を進めておりまして、現状、県内としては電気エネルギーの8割ぐらいは再生可能

復興・総合計画課長

岩崎会長

橋本委員

復興・総合計画課長

	<p>エネルギーで発電されるというようなどころまで来ている。さらにこれを進めるために、今、おっしゃったような身近なところの取組を進めていく必要があるのかなと思っております。この辺はSDGsの基本的な考え方と合ってくるのだと思っておりますので、できるだけ、グリーンリカバリーという考え方もございますので、反映させていけたらと思ってしております。ありがとうございます。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>それでは和田委員、お願いできますか。</p>
和田委員	<p>和田でございます。リモートで失礼いたします。</p> <p>6ページの「コロナによって起きた変化」の中ほどに「休校措置をきっかけとして、家族のため、休みを取る意識が向上」という記述がございますけれども、こちらは休校措置によって働き方改革につながる、家族のあり方を考えるというきっかけになったという一面もありますし、一方で、子どもを預ける先がなくて収入減による貧困化が進んだということも言われています。このワークショップの中ではどのような感覚としてこういう話が出てきたのかこの文面では読み取れなかったものですから、その辺のところをお聞きしたいと思いました。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>山田でございます。このワークショップは職員中心の意見交換で進めてまいりましたが、まずは職員でありつつ県民である生活者の視点を大事にしようということで意見交換をしてまいりました。まさに子育て中の若手職員から、「実際に学校が休みになって、預ける先がなくて、仕事をなんとか夫婦間で工面しながら、働く難しさを感じました」というお話などが主な意見としてはありました。まさに休校によった働き方改革の考える出発になったということですか、おっしゃられたような、預け先がない問題など、さまざまな意見がこの下に入っておりますが、あくまで集約的に書かせていただいた結果、このような表現になっているということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
岩崎会長	<p>和田委員、いかがですか。</p>
和田委員	<p>了解いたしました。どうもありがとうございました。</p>
岩崎会長	<p>すみません。先ほど御質問いただいた橋本委員はいかがでしょうか。何か御意見はありますでしょうか。</p>
橋本委員	<p>ありがとうございます。SDGsというのは多分、他の県や国全体としても取り組んでいく内容だと思います。SDGs全体に17のゴールがありますから、それを「特に」となったときに、やはり福島県らしさというか、福島県としては震災の原発事故等々もありますので、「脱炭素」というキーワードがSDGsに内包化させてしまうとぼやけてしまう部分もあるので、より明確に言葉として打ち出していくことで、県らしさ、福島県ということで明確になるといいのかなと思いました。以上です。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございました。委員の皆さんの訪問でいただいた意見の中にも、震災・原発事故の経験をより新しい総合計画の礎とすべきではないかというような御意見の方も多かったので、ぜひそのあたりは橋本委員の御意見も踏まえて考え</p>

ていければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、ほかにかがでしょうか。

東日本国際大学の福迫です。資料1、1ページ全体に関わっているところですが、中身はそれ以降のページで出ているのですが、すくと落ちないというところが正直ございます。基本理念と基本目標を実現するための価値観、その価値観ということで挙げられているのが、これまで会議の中で出てきた「誇り」「連携・共創」「挑戦」ということですが、基本的に、印象とするとこれは逆ではないかなというのが個人的にはあります。「連携・共創」「挑戦」、いろいろ会議の中でももんだ中で一応この言葉で収まっているわけですが、「連携・共創」とか「挑戦」とかは価値観というくくりなのか、日本語として正しいのかどうかということもありますが。

逆に、今度、基本理念ですが、これが基本理念ということになるのかということで、むしろ価値観を文章化した感じかなと思っています。それぞれ大事なものではありませんが、ちょっと全体の構成としてどうなのかということは感じました。特に、これで総合計画を立てていくと、総合計画基本理念という形でぽんと出るとは思いますが、既にいろいろ、今、御意見が出ているように、やはり直近ではコロナですし、台風被害ということもあります。言うまでもなく震災という中で、これから10年の福島県の総合計画が「寛容」「しなやか」「魅力に対して関心を持ち育てる」というのがこれからの福島県総合計画の基本理念ですと言われたときに、県民がすくと落ちるかなと。危機感とか安心・安全とかそういったところのニュアンスが、「しなやか」というのは強靱化計画を含んでいるのだと言えなくはないと思いますが、文言としても少し、県民の一般的な感情からすると、いろいろ不安があったり実際に問題も起きていると。非常に福島県に住んでいて大丈夫なのかなというようなところの中で、一方で地方が首都圏よりも比較的安全であるというような、そういったところの打ち出しも含めて、ここに県民が住んで、福島県というのはこれからもっと良くなっていくということをもう少し感じさせることという意味では、これまで持ってきた「誇り」「連携・共創」「挑戦」というものを深掘りしたほうが近いのではないかなと思いました。

そして、あまり言葉遊びというつもりはないですが、「多様性に対して」「変化に対して」という、こういう表現も、特に「魅力に対して関心を持ち育てる」と。何か福島県あるいは福島県民は非常に同一性が高く、多様性には不寛容であるので、多様性に対して寛容になりましょうと。実際そうなのかもしれませんが、県でそんなことを言ってしまうといいのかなということもあります。むしろ、県民それぞれも多様であるので、多様に対してという形で客体化して、それを異分子を認めましょうというようなニュアンスが伝わるのはあまりよろしくないかなと思いますし、「魅力に対して」というのも、福島県民は魅力的ではない、あるいはその魅力をわかっていないけれども、自分たちが魅力的かどうかは別として、魅力があるんだな、これは魅力なんですよと県の方で言って、それに対してちゃんと関心を持ちなさいよというのを、正直少し上から言っているような感じですね。「魅力をみんなで作っていきましょう」とか「それぞれの魅力を発

	<p>揮していきましょう」とか、多様性にしても「自分たちも多様になりながら、多様性というものについても寛容にしていきましょう」という方がまだいいのかなと思いますし、文章としてはちょっとどうかなと個人的には思います。いろいろもんだ結果ですのでどうしてもということではないですが、御検討いただければありがたいなと思います。以上です。</p>
復興・総合計画課長	<p>大事な御指摘をありがとうございます。確かに「に対して」とか、この辺の文言自体、あるいは価値観という表現の整理、この辺は今後またこちらのほうで作りつつ、また相談させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。非常に貴重な御意見で、また、いろいろ御指導いただければと思います。</p>
長林委員	<p>ほかにいかがでしょうか。お願いします。</p> <p>長林でございます。お願いします。</p> <p>6ページの左のラインの一番下ですが、「復興・創生の進捗の遅れ」とありますが、左側2番目「幾重の災害で県民が復興の進捗を実感できない」ということですが、これは復興・創生というものですので、先ほど御意見が出ていましたが、「幾重の災害」というのは災害の激甚化の課題がひとつあるだろうと。そういったときに、各方部の地域のあり方の検討であるとか、あり方の方針というのは非常に大事になってくるという考えがありますので、ぜひそういう防災を意識した対応、地域社会のあり方をどうするのか。例えば過疎地で災害があったときに、そういう災害があったときへの防災のあり方、それから都市域での防災のあり方、そういったいわゆる災害復興工事の関連もでございます。ですから、そういうものを1つ項目に入れていただくと、10年、20年先を見越した展開が可能であると考えます。お願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>御意見として承りました。ありがとうございます。</p>
岩崎会長	<p>貴重な御意見をありがとうございます。ぜひ盛り込んでいただければと思います。</p>
伊藤委員	<p>ほかにいかがでしょうか。伊藤委員、お願いします。</p> <p>6ページの中ですが、「これから」で「リアルとバーチャルのバランスの確保」という視点と、「震災・原発事故の経験・教訓を持つ本県ならではの視点」というような対応の方向性が出されていて、そのとおりでなと思っている一方で、それこそ震災とか原発事故のときに、多分、高齢者の方とかにタブレットとかを配ったけれども、結局、使われなかったみたいな事例もあり、やはり世代とか人によってバーチャルとかデジタルとか、「バーチャルがうまく使えなかったよね」みたいなことがあったかなと思います。実際に今もコロナの対応でも、ネットワークとかオンラインができる人はどんどん進めて、できていない人も、今もやはりいますということが、そこでうまくいかなかった、うまく乗れない人たちに対する対応とかいうのを、それこそ本県だからこそできるところなのかなとこの文章を見て思いました。</p> <p>これからこのデジタル化を進めていくというような視点が入ってくるかと思いますが、それをできない人たちにどう対応することができるかみたいなことも</p>

考えていきたいなとこの文章を見て思いました。

以上です。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。まさにそう思います。やはりデジタルとか、そういったことがございますので。確かに高齢者の方ということもあるのですが、実際に私の両親を見ても、スマートフォンを持っていますが電話しかないということになっています。やはりそういう事実を一つひとつ確認しながらというところがあるかと思っておりますので、この辺は部局とこれからいろいろな予算編成や事業構築していく中でもそういったところを気をつけながら進めていくということかなと思います。もちろん総合計画の中でもそういったことを配慮すべきだという話は意識づけていきたいと思っております。ありがとうございます。

岩崎会長

伊藤委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員がおっしゃったように、私も避難地域で高齢者の方にタブレットを配っても、なかなかそれがうまく活用できなかったというお話をよく聞いていて、そこで、どうするのか。では、むしろ防災無線とかラジオとか、そのようなものをうまく活用して情報提供していくべきではないかというような、まさにそれが震災・原発事故を経て得た我々の貴重な経験だと思います。先ほど長林委員もおっしゃっていたと思いますが、地域ごとにどういうふうに防災意識、防災体制を構築するかということに、まさに今までの福島の経験を生かすことができるように思いますので、こういう一般論的な話ではなくて、より福島の経験を踏まえて何ができるのかという、そういった計画になるといいなと思いました。伊藤委員、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかに御意見はございませんか。

それでは一通り御意見をいただきましたようなので、次の議題に移らせていただきたいと思います。議事（２）「令和３年度における重点施策体系について」、事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。資料２のほうになります。「令和３年度における重点施策体系について」の紙でございます。先ほど部長あいさつの中でもございましたが、前の総合計画と次の総合計画をつなぐところが非常に大事な令和３年ということになりますが、そのためにこの重点施策体系というものをつくっていくということになります。

基本的な考え方といたしましては、令和３年度は、復興・再生においては第２期復興・創生期間の初年度であるということ、また、地方創生・人口減少対策につきましては取組を緩めることができないという課題でございますので、県政運営においてこれらの取組が切れ目なく進めることが重要となっております。このため、先ほどの総合計画のこれまでの議論も踏まえながら、従前の取組から将来の福島県づくりへと切れ目なくつながりますよう、重要施策や重点事業の骨格を重点施策体系として整理したものでございます。

具体的には、復興・再生、地方創生に共通する社会を形づくり「ひと」「暮らし」「しごと」の３つにおきまして、復興・再生においては、「避難地域等復興

	<p>加速化プロジェクト」「人・きずなづくりプロジェクト」「安全・安心な暮らしプロジェクト」「産業推進・なりわい再生プロジェクト」の4プロジェクト、それから地方創生においては「魅力発信・交流促進プロジェクト」「輝く人づくりプロジェクト」「豊かなまちづくりプロジェクト」「しごとづくりプロジェクト」を掲げまして、これにさらに横串を通すものとしまして「新型コロナウイルスへの対応」、あるいは「デジタル化の推進」ということを掲げているということでございます。この復興・再生、そして地方創生を両輪で回していく、ガチッと組み合わせて回していくということをイメージしたものとなっております。</p> <p>このプロジェクトの考え方のもと、前回審議会で委員の皆様からいただきました御意見、令和3年度取組に対する御意見、それから、先日、岩崎会長のほうに11月18日にいただいております御意見、御提言ですね、こういったものを組み込みながら令和3年度予算に向けて具体的な事業構築を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございます。資料2について御説明いただきました。</p> <p>それでは、議事2の令和3年度における重点施策体系について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。樋口委員。</p>
<p>樋口委員</p>	<p>質問ですけれども、地方創生の中の⑥の「豊かなまちづくりプロジェクト」の中の行政デジタルトランスフォーメーション推進ということが書いてありますが、具体的にどんなことか教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>ありがとうございます。デジタルトランスフォーメーションは、今までやってきたことをデジタル利用と置き換えることによって、それで生まれます、例えば経済的、あるいは働き方も含めて、そういったところが変わることによって新しいまた価値を生み出していこうというような考え方がございます。行政デジタルトランスフォーメーション、まだ今、国のほうもデジタル庁ということですが、この動きはまだ道半ばということですが、確かに我々も、メールは使えます、あるいはインターネットは使えますとって、そこから不足してくるような事実もございます。そういったものを、もう一度、自分たちの業務の中でどうなのか、あるいは行政サービスの中でどうなのか、あるいは地域社会の中でどうなのかということも踏まえながら、この辺、デジタル化に置き換えたときにどういった効果が生まれるのかということの詳細を見ながら、このデジタル化の推進ということをやっていきましょうというような考え方になっております。</p>
<p>岩崎会長 橋本委員</p>	<p>ありがとうございました。それでは橋本委員、お願いできますか。</p> <p>橋本です。復興・再生の④の2番のポチですが、再生可能エネルギー、先ほども発表にありましたとおり、県の再生可能エネルギーは導入量が増えて、日本国内でも目標達成しているような状況かと思いますが、この1文に「蓄電池の活用」というのを入れてもらいたいと思いました。というのも、これから県は、つくるのはできたよ、今後、どうやってそれを県内で消費していくのとなったときに、やはり蓄電池が核になるのであって、その再生可能エネルギーが普及して、さらにそれを自分たちで使えるようになって、それが再生可能エネルギー由来の水素</p>

復興・総合計画課長	<p>の利活用につながっていくこともありますので、1つの文の中で「蓄電池の活用」というものが入れられるのであれば入れていただければと思います。以上です。</p> <p>重要な御指摘とっております。水素につきましても、ある意味、蓄電の技術となっておりますので、この蓄電池というのは非常にこれからもエネルギー上で重要になっていきます。ぜひこの辺、事業構築も含めまして具体的に検討していきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
福迫委員	<p>東日本国際大学の福迫です。この重点施策体系の位置づけということにもなるかと思うのですが、少し追加で、「すべてのプロジェクトで新型コロナウイルスの影響を十分考慮して」という話ですが、要は、本来であれば総合計画ができる、それで動くはずだったものを、中つなぎ的なことにはなると思いますが、この新型コロナウイルス、コロナ対策ということはこの重点施策体系でどう位置づけているのか。要は、この1年は、その先に今やっている総合計画が続くわけですが、特にこのコロナ感染症対策ということをも十分というか、そのために1年延びたことを踏まえた重点施策体系なのか、コロナ対策は、それはそれとして置いておいてというのは変ですが、粛々と進めることは進めなければならないので、それを一応置いておきますという形なのか。</p> <p>今日、朝刊でも、やはり令和3年度における県の重点施策体系という、このコロナ禍において県は、令和3年、どういう取組をするだろうということで、テレワークとかコロナ対策を主眼に置いた重点施策体系だということに、マスコミというか県民は多く感じるわけです。</p> <p>そうすると、この内容というのは、そこを十分に県がこのコロナ対策、それ以外に災害のこともありますが、そういった状況においても、1年延ばしてでもやはりこれはやっていかなければならないという、そういうところはちょっと見えないかなど。それぞれのところに、例えばテレワークとかデジタル化とかありますが、例えば「安全・安心な暮らし」といったときに、引き続き震災の対応なりはあるわけですが、台風被害、今回もコロナの被害というようなことも守っていくというような形の記載、これは「しごと」の部分かもしれませんが、十分にそれを意識して、逆に、それを十分、福島県としては重点施策でやっていくので、先ほどの話にもなりますが、「福島県は大丈夫ですよ」と県民に訴えて、「一緒にやっていきましょう」というような形。そういう位置づけなのかどうかということがまずあるわけですが、その辺は十分、配慮して施策を位置づけ、内容も再度細かく見ていただければと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。これは新年度予算をつくっていくということにつながってまいるわけですが、新型コロナウイルス対策というか、大きく2つ、感染症対策と経済活動ということになると思いますが、これを回していくという中で、先ほども申し上げた、まずこれまで脈々と我々が取り組んできたことがあります</p>

と。それをこれから将来づくりにつなげていくということになります。これはいろいろあるわけですね。その間においてこういう危機が生じたというところで、今、起きている事業を見ていくときに、これは本当にこの感染症があっても大丈夫なのか、うまく成果が出せるのかという見方をするというのも大事ですし、そのときに当然、やる場合には感染症対策も講じながらということもあるし、これはどう波及するかということも考えながらということになろうと思っています。

ですから、最終的には、もしもこの新型コロナウイルス感染症とかがなくなった場合は、恐らくこの下の8つの柱というのが脈々と動いていく。そのためにもこれをちゃんとやっていくというような姿なのかなと思っています。そんな形で、これはとにかく具体の予算編成の中でこういった対策をしっかりと取っていくということになろうかなと思っています。

長林委員

長林です。福迫先生の今の御意見に関連して私も少しお話ししたいと思います。

資料2の左の下の重点施策体系のイメージ図、これは非常によくわかります。なぜわかるかという、復興・再生と地方創生が、「ひと」であれば、2番と5番がお互いリンクしている。重複している箇所、これは切れ目がないという形です。

ところが、この右のページを見ると、復興・再生の色と地方創生の色が分かれてしまっている。ここがちょっと見せ方が難しくしているのではないか。例えば「人・きずな」というのは、復興・再生の面では当然そうですけども、これから福島県の各地域に向けるときには「人・きずな」というのは非常に重要な視点になるし、「安全・安心な暮らし」というのも、最近の災害の経緯もございませう。そうすると、何かこの見せ方が、柱立てとしてはいいですが、それを左の大きい復興・再生のくくりと地方創生のくくりに分けてしまっていることが左の図をうまく表していないのではないかなということで、工夫していただいて、そこでその中に関連する項目を入れていくという形を取ると理解できると思います。よろしくをお願いします。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。これは、2次元のものを3次元に見せるということだと思いますが、ここを努力したいと思います。多分、我々は事業を構築するときに、どうしても一面からいったん構築して、それを多面的に見るということを進めているところがあるので、その多面のところも見ながら事業構築を最初からしていくというようなことだと思いますので、この辺を気をつけて各部局とも協議しながら進めていきたいと思っています。

企画調整部長

福迫委員、長林委員、どうもありがとうございます。この重点施策体系の右側の8つのプロジェクトを考えたときに、確かにこれを打ち出したときに県民の視点からどう見られるのか、見えるのかということ今年度、当初予算からいろいろなプロジェクトを意識してきました。それが新型コロナの影響で中断になったもの、延期になったもの、さまざまありまして、もともと我々は復興創生を進めなければいけないものを、コロナの影響にも負けずに進めていかなければいけな

いところの内容、予算でミッションとして書かれていて、そこがちょっと強く出過ぎていた感じがしています。

といいますのも、例えば今年度、私は先ほど「福島モデル」と冒頭のあいさつで申し上げましたが、医療提供体制をしっかりと確保しておくという観点で、恐らく「輝く人づくりプロジェクト」の医療・福祉人材の育成・確保というところが関連はしていますが、直接、経済活動を維持・再開していく大前提として、しっかりと安定的な医療提供体制が確保されているということは多分、来年度においても非常に重要な視点。それがあるからこそ、他もしっかりと取り組んでいけるような形になるのではないかなと思われるところです。確かに、すべての通常の事業が新型コロナウイルスの影響を十分考慮してやるというだけであれば、医療提供体制そのものがしっかりと確保されていますよ、それもしっかりと来年、取り組んでいきます、というところが少し見えづらくなっているかなという趣旨かなとも思いましたので、踏まえましてしっかりと検討させていただきます。

岩崎会長
福迫委員

福迫委員、いかがですか。

基本的にはそういった趣旨です。全体としても「新しい日常」ということにもなりますので、今度、柱は柱として、やり方なり何なりはコロナ対策、喫緊の対策ということもそうですが、そのあとにも多分つながっていくことだと思えます。今、部長がおっしゃったようなところも、もともと弱いところではありますが、そういったことが多少コロナが収まったとしても非常に重要なところだし、このコロナで変わった状況を、さらに福島県として、ここを強みに変えていくというようなところが出てくると。移住促進、あるいは、書いてありますが、福島が忌避される状況から、そういったことを、このコロナに乗じてという変ですが、そのような方向で進めていくことによって、福島は安全で人が住める、移住しようというようところで、もともとこの福島に住んでいたふるさと移住というのは、このコロナというのをひとつ契機にというような思いもありましたので、ぜひそういう形で御検討いただければありがたいと思います。

岩崎会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

すみません。私から質問していいですか。先ほど、今の福迫委員のお話とも関わるんですが、先ほど今野委員からもありましたが、今回のコロナの問題を受けて失業者が確実に増えているであるとか、メンタルの問題がかなり深刻な状況になりつつあるとか、あるいは女性ですね、いろいろな仕事であるとか家庭の問題で非常に厳しい状況になられている女性が増えている。特に女性の自殺者が全国的にも増えているというようなデータが出ておりますが、そういったコロナを受けて新しく生じたいろいろな問題に、この重点施策体系ではどう取り組んでいくのかということを教えてくださいませんか。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。今、まさにコロナに直面しておりまして、今、御指摘のようなもの、多分前提の内容とかも含めまして、今できることでやっていきたいということだと思います。

先ほど部長からもありましたが、やはり一つひとつのものをやっていくときに、どう成果を上げていくかということでのコロナ対策、また、その中には、

当然、今おっしゃったようなことであるとか、あるいは女性、その基盤となるところがやられてしまっているといったところもありますので、そこが崩れてしまうと、やはりもともとの成果が創出されないといったところもあろうかと思えますので、この辺、恐らく丁寧に見ていくということなのだと思います。これは各部署のほうでそれぞれ、今、事業を構築していく中で、やはりこの辺を丁寧に見ていくということをやりながら、将来の福島づくりみたいなところにつなげていくということを繰り返していくという、本当に愚直にやっていくしかないのかなと思っております。

岩崎会長

ぜひよろしく願いいたします。これについて御意見はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは意見がないようですので次の議題に移らせていただきます。

議事（３）「福島県土地利用基本計画の一部変更について」。会のはじめに諮問のありました福島県土地利用基本計画の一部変更について、事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。それでは福島県土地利用基本計画の一部変更につきまして、お話し申し上げたいと思います。資料につきましては資料３のほうをお開きください。

土地利用基本計画を変更する場合におきましては、国土利用計画法第９条第１０項で定められておりますとおり、あらかじめ国土利用計画法第３８条１項に定める本審議会での審議のほか、国土交通大臣および該当する市町村長の意見を聴くこととなっております。

これから御審議いただく案件につきましては、資料３の３ページのとおり、４「市町村・国土審議会への意見聴取等の結果」に記載してありますとおり、該当します会津坂下町から異議がない旨を事前に承っております。なお、国土交通省の意見につきましては現在調整中となっております。

個別の案件の説明にまいります。それでは、今回の案件につきましては具体的に御説明させていただきますが、資料３の２ページ目を御覧ください。会津坂下町気多宮地区におきまして、農業地域を１４ヘクタール縮小するものでございます。この地区は現在、坂下厚生総合病院の北西に位置しまして、用途地域の指定がない都市地域と農業地域が重複している地域となっております。

続きまして資料４の２ページ目をお開きください。変更区域図でございますが、中心はピンク色で囲まれた区域が現在、用途地域が指定されている区域で、その区域の西側に隣接する黄色で囲まれた区域が今回の対象地となっております。この区域では坂下厚生総合病院の老朽化に伴う建て替え用地として整備が進められております。その他にも診療所やドラッグストア、商業施設等の整備が構想されております。この整備により、現在は用途地域の指定がない都市地域を用途指定することになります。用途地域指定がある都市地域と農業地域は重複する地域の土地利用調整指導方針によりまして重複することはできないとされておりますので、今回、その農業地域を縮小するものでございます。

なお、具体的な用途地域としては、対象地の中央より北側につきましては第二

種住居地域、南側につきましては第一種住居地域に指定予定となっております。また当該地につきましては町の都市計画マスタープランにも位置づけられております。

今後の手続きについてですが、最後に本案件に係るものとして会津坂下町からの意見聴取は終了しております。国からの意見聴取を受けた上、土地利用基本計画の一部変更を決定するという事になってまいります。変更が決定いたしますと、今後、各個別法に基づく区域変更の手続きが行われるということになります。

以上が本日、委員の皆様にご審議いただきます土地利用基本計画の一部変更についての説明であります。よろしくお願いたします。

岩崎会長

ありがとうございます。資料3、4について説明いただきました。それでは議事(3)「福島県土地利用基本計画の一部変更について」、御意見、御質問がありましたらお願いたします。

長林委員

1点教えていただきたいのですが、資料3の1ページの表の中で、理解できないのがありまして、左側が現行計画の面積で、変更する面積が農業地域から14ヘクタールを差し引くということで、そこはいいのですが、その差し引いた部分というのはどこに増えるのでしょうか。こういう書き方でよろしいのかどうか教えていただけますか。これは五地域の面積が減ることになりますよね。

事務局

この地域につきましては、都市地域と農業地域が重複をしている場所になっております。都市地域は残りまして農業地域の部分だけを外すことになりますので、農業地域14ヘクタールだけが減ることになってございます。全体の面積としては変わりがないということでございます。

長林委員

五地域計では減っていますね。そうすると、白地が同じで合計が同じというのはちょっとよくわからないです。これは計算が合うのですか。

事務局

都市地域につきましては面積の変更がございまして、農業地域だけが縮小になりますので、白地としては変更がないということになります。

長林委員

まだちょっとよくわからない。こういう表記で間違いがなければいいのですが、こういう表記でよろしいですね。

事務局

間違いはございません。

長林委員

そうですか。ただ、五地域計と白地を足したものは県土面積に合わなくていいということですね。わかりました。こういう書き方が可能なところだと。これが仮に農業地域が大きく減っても同じことになるのですか。

事務局

同じでございます。

長林委員

わかりました。そういう表記法であれば。了解しました。

岩崎会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。——よろしゅうございますか。

それでは、御意見がないようですので、諮問がありました福島県土地利用基本計画の一部変更についてはこれを適当と認めて、その旨、答申するという事によってよろしいでしょうか。

(異議なし)

岩崎会長	<p>ありがとうございます。それでは、その答申の文案については私のほうに一任させていただいて、答申書を作成させていただくことにします。</p>
事務局	<p>それでは、次に、第5「その他」になりますが、事務局からお願いいたします。</p> <p>それでは事務局から2点、連絡をさせていただきます。1点目が追加の御意見の照会についてでございます。本日の議事に関しまして、時間の都合上、十分に御発言いただけなかった内容もあるかと存じます。様式は別途メールでお送りいたしますので、御意見等がありましたら事務局まで御提出をお願いいたします。</p> <p>2点目、今後のスケジュールについてであります。まず、部会の開催日程の御連絡になります。第4回総合計画・復興計画策定検討部会の開催を年明け、令和3年1月中旬に予定しております。日程が決まり次第、委員の皆様には御連絡をさせていただきますので、出席をどうぞよろしくをお願いいたします。なお、次期復興計画についてでございますが、今年度中の策定を目指して、現在、計画の骨子案を作成中でございます。近日中に部会委員の皆様に対しまして個別に説明を予定しております。日程調整も含めて後日御連絡させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>次に福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会についてでございますが、本日、参考資料2としてスケジュールを添付してございます。後ほど御確認いただければと思いますが、こちらについても年明け、令和3年1月中旬に開催を予定しておりますので、詳細が決まり次第御連絡を差し上げます。部会委員の皆様には御出席をお願いしたいと思っております。</p> <p>また、次回の総合計画審議会についてでございますが、予定としましては令和3年度の5月ごろを予定しております。開催の際にまた改めまして御連絡を差し上げたいと思っておりますので、出席をどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございました。今ほど御説明がありましたように、次回お目にかかれるのが来年の5月ということで少し間が空いてしまいます。ぜひ、この新しい総合計画に向けて、より良い形になるためにさまざまな御意見を頂戴できれば大変ありがたいので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
司 会	<p>それでは、今日予定した議題はこれですべて終了いたしました。本日の審議を以上で終了いたします。どうも皆様、御協力をありがとうございました。</p>
企画調整部長	<p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p>岩崎会長、進行をどうもありがとうございました。また委員の皆様におかれましても精力的に御意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>特に今回、総合計画、次期総合計画の審議を再開するにあたりましては、これまで、また目下、今後しばらく新型コロナの状況というのが非常に県民生活、県民経済への影響が非常に大きいというところ、ここを次期総合計画や重点施策体系においてどのように表していくか。もちろん、もとより県庁内部での検討の中ではそういったことを意識はしているのですが、そこが県民の皆様とのインターフェースの中でうまく表現していないところもあるかと思っております。本日もいただきました御意見をしっかりと反映させていけるようにまた内部で検討させていた</p>

だきたいと思ひますし、今後、親会につまましてはしばらく空いてしまひますが、各部会のところできっかり検討を深めていきたくと思ひますので、引き続きまた御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

—閉 会—

司 会

これをもちまして、福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(以 上)